

事業計画連絡

前略

先日の「紅麴」事件を受けて、内閣府（政府）は、「機能性表示食品」に就いて GMP に基づく製造を求める事と成った。

機能性表示食品製造業者（メーカー）は GMP に対応のソフト・ハード対応に就き
現在は、たぶん担当者も置いていない企業が多いはず。

就いては、BMSA としての対応は可能なため、PC ホームページに「GMP 対応・ご相談に応じます」の掲載をお願いします。

なを、健康食品製造では、関連企業向けに、2つの健康食品 GMP を規定しています。
申請にあたり、現場調査から申請書の作成支援も行っています。

草々